

指定障害福祉サービス事業者
指定障害者支援施設
指定障害児通所支援事業者
指定障害児入所施設

御中

神奈川県福祉子どもみらい局福祉部障害サービス課

福祉・介護職員処遇改善臨時特例交付金の計画書の提出について

本県の障がい福祉施策の推進につきましては、日頃格別の御理解、御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、この度、新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化への対応が重なる最前線において働く福祉・介護職員の処遇の改善のため、賃上げ効果が継続される取組を行うことを前提として、令和4年2月から9月までの間、収入を3%程度（月額9,000円）引き上げるための措置を実施します。

つきましては、本交付金について、次のとおり神奈川県内（政令指定都市及び中核市を含む）に所在する事業所・施設に係る計画書の提出を受け付けます。

1 申請受付期間

令和4年4月4日（月）～令和4年4月15日（金）

2 申請方法

以下の特設ホームページより申請してください。

「福祉・介護職員処遇改善臨時特例交付金のご案内」

URL：<https://koufukin.kanafuku.jp/>

3 その他

計画書を作成する際には、必ず以下の資料をお読みください。

- ・令和4年度福祉・介護職員処遇改善支援事業実施要綱
- ・「福祉・介護職員処遇改善臨時特例交付金」のご案内リーフレット
- ・福祉・介護職員処遇改善臨時特例交付金に関するQ&A

問合せ先

<賃金改善の方法など制度全般に関すること>

福祉・介護職員処遇改善臨時特例交付金コールセンター

電話：03-5253-1111（内線） 3698・3699

（受付時間 平日10:00～16:00 ※令和4年4月15日まで）

<提出方法に関すること>

公益財団法人かながわ福祉サービス振興会

電話：045-681-8434

（受付時間 平日10:00～16:00）